



文化財愛護
シンボルマーク

史跡松江城上御殿跡 発掘調査報告書

昭和62年3月

松江市教育委員会

島根県八束郡美保町大字下字部尾872-4

美保町立中央公民館

電話(0852) 2-3624

凡 例

1. 本書は、昭和61年度において松江護国神社御鎮座五十年祭奉賛会から委託を受けて実施した「史跡松江城上御殿跡」発掘調査の報告である。
2. 発掘調査事業の組織は次のとおりである。

委 託 者	松江護国神社御鎮座五十年祭奉賛会		
	会 長	中村 芳二郎	
受 託 者	松江市 代表者	松江市長	中村 芳二郎
主 体 者	松江市教育委員会	教育長	内田 榮
事 務 局	社会教育課長	野津 久夫	
	文化係長	岡崎雄二郎	
	指 導 員	宇野美智子	
調査担当者	文化係長	岡崎雄二郎	
調 査 員	同係主事	吾郷 雄二	
"	松江市立女子高校教諭	昌子 寛光	
調査協力者	舉 託 員	今岡 一三	
	"	錦藤 慶樹	
	"	萩 雅人	
	"	木村 尚史	
	"	瀬古 諒子	
遺物整理員	青木 博		
作 業 員	高橋良明、奥田安昭、青木昭夫、佐々木一教、稲田 奨、		
	上野丈二、福田邦光、曾田三津子、吉岡泰子、松本長子、 金津ミトシ、小谷ルリ子、桑谷ヒマ子、青木 博		

3. 調査の実施については、次の方々の協力と指導を得た。記して感謝の意を表する次第である。

調 査 実 施	伊藤 敏行（松江護国神社御鎮座五十年祭奉賛会事務局長）
	佐藤 茂夫（同上 事務局勤）
	牛尾 陽立（松江護国神社宮司）
遺構の検討	山本 清（島根大学名誉教授）
"	杉原 清一（島根県文化財保護指導委員）

遺構の検討	卜部 古博(島根県教育委員会文化課主事)
”	鳥谷 芳雄(”)
文 献	島田 成矩(国立松江高専教授)
文献資料	加納 善子(当時社会教育課指導員)
遺物の検討	村上 勇(島根県立博物館学芸課主任学芸員)

4. 本書の編集及び執筆は主として岡崎がこれを行なった。
5. 出土遺物の実測・浄書は主として青木 博がこれを行なった。
6. 実測図の仮レベルは、境内地にある母の像のみかげ石上段の平坦面を仮0とした。なお、境内地の標高は19.6 mである。

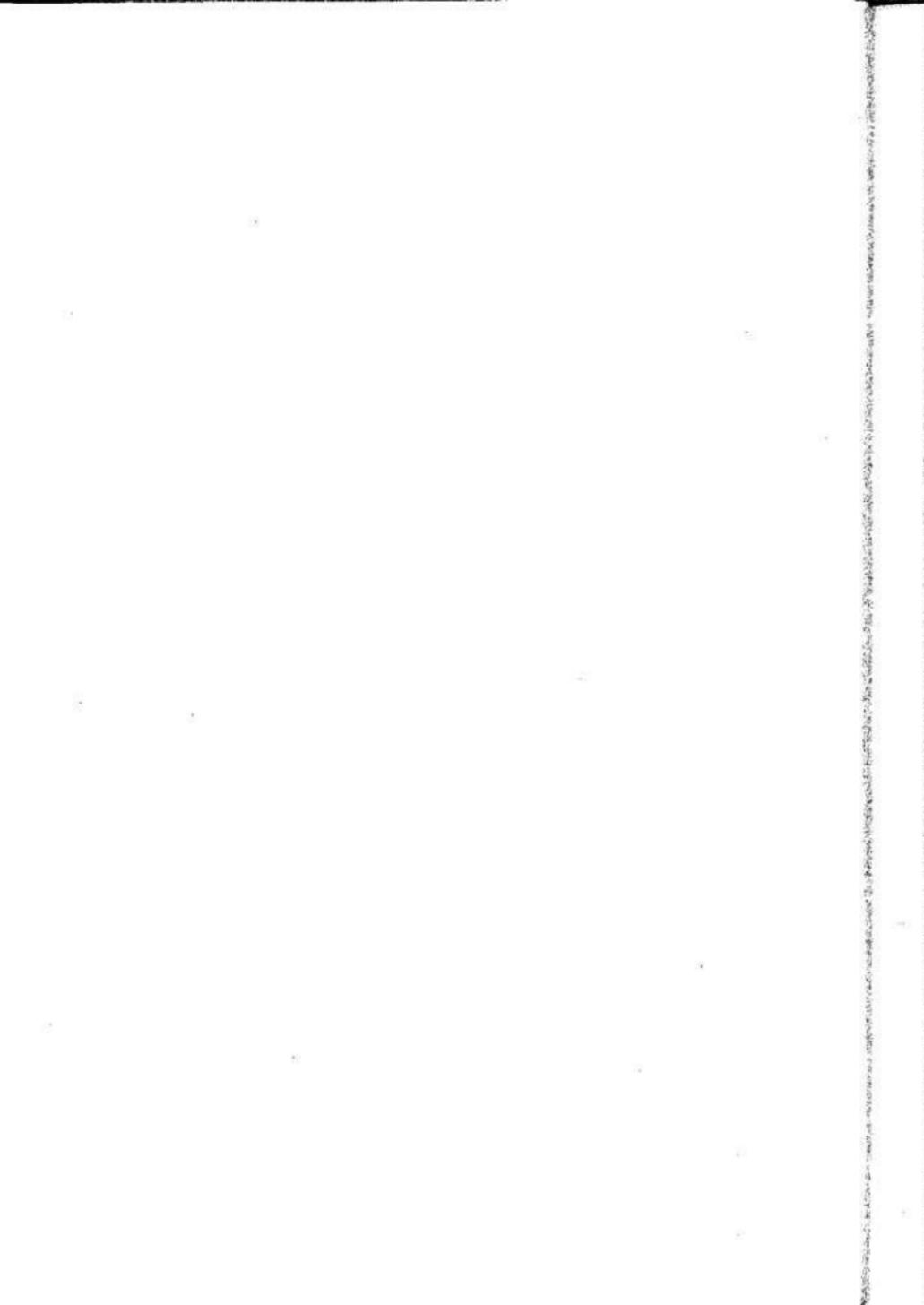
◎ 文化財愛護シンボルマークとは

このマークは昭和41年5月26日に文化財保護委員会(現文化庁)が全国に公募し、決定した文化財愛護の運動を推進するためのシンボルマークです。

その意味するところは、左右にひろげた両手の掌が、日本建築の重要な要素である斗と拱きょう、すなわち斗ますと拱のこの組み合わせによって全体で軒を支える脚木の役をなす組物のイメージを表わし、これを3つ重ねることにより、文化財というみんなの遺産を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していこうというものです。

目 次

I 調査に至るいきさつ	1
II 史跡松江城の位置と歴史の経緯	2
III 上御殿跡について	6
IV 発掘調査の概要	9
1. SK-01	9
2. SB-01	26
3. SX-01	27
V 遺構の検討	29
VI 遺物の検討	30
VII 小 結	32



Ⅰ 調査に至るいきさつ

史跡松江城の北西部に所在する松江護国神社は、昭和13年10月、明治維新より第二次世界大戦終結までの戦没者を祀るため「松江招魂社」として創建されて以来、来たる昭和63年に神社創建50周年を迎えることとなった。

そこで財団法人島根県遺族連合会及び松江市遺族連合会では松江護国神社御鎮座五十年祭奉賛会(会長 中村芳二郎)を組織し、その記念事業として老朽化著しい社務所と神職住居を凡そ倍面積の大規模な鉄筋コンクリート造の建物に改築する計画を立案した。奉賛会からは、昭和60年6月17日付、松護奉第10号をもって文化庁長官宛に事前協議書が提出された。

ところが、この神社境内は、江戸期、種々の建物等施設の所在していたことが文献と絵図から知られており、本市教育委員会では、(1)史跡の景観上好ましくない、(2)境内地は築城後、上御殿又は出丸として江戸期に使用されてきた場所で、永久的施設の設置は遺構を損壊し、史跡の価値を著しく損なうことになりかねないことから、文化財保護上極めて慎重な判断が必要とされたと考え、文化庁及び島根県教育委員会の適切な指導を仰ぐことになった。その結果、文化庁としては建物規模を縮少し、平家建てとするよう指導があった。

そこで奉賛会では指示どおり建物規模を縮少し(改築建物面積、社務所331.13㎡、住居88.81㎡、計419.94㎡)昭和61年1月27日付、松護奉第42号をもって正式に史跡松江城現状変更許可申請が提出された。これに対し文化庁は、昭和61年3月10日付、委保第4の132号をもって事前に発掘調査を行い、その結果を待って処理することが適当である旨、県教育長宛通知してきた。よって本市教育委員会としては、奉賛会側と協議した結果、昭和61年度中に発掘調査を実施することになり、発掘調査は昭和62年1月12日から同年2月2日までの内15日間を要して実施した。事業名は史跡松江城上御殿跡発掘調査とし、調査地は松江市殿町1番地15の境内地で、所有者は、同所、宗教法人松江護国神社である。

Ⅱ 松江城の位置と歴史的経緯

松江城は、松江市の市街地を南北に分断する大橋川の北側、殿町城山に所在する。

島根半島の山脈から派生する標高58.3mの亀田山(城山)と呼ばれる小高い丘陵に構築された平山城である。⁽¹⁾

松江城を築いたのは堀尾吉晴である。吉晴はもともと尾張国丹羽郡の豪族の出であるが豊臣秀吉、徳川家康に仕え、備中高松城の水攻め、明智光秀の討伐や関ヶ原の合戦などで武功をたて、関ヶ原の戦後、一連の戦功の行賞として慶長五年(1600)出雲・隠岐両国二十三万五千石の太守に任ぜられ広瀬の富田城に入城した。

しかし富田城はその周囲を高い山に取り囲まれ大砲などを使う近代戦に不利であったことと、侍を住まわせるには広大な城下町を形成しなければならなかったことなどの理由から極楽寺山(亀田山)に城地を移した。

ところで、城地の選定については、吉晴と忠氏父子の間で意見が分かれていた。吉晴は永禄五年(1562)毛利元就が富田城攻略の前線基地として築いた「荒隈城」⁽²⁾のある洗合山が最適と考えたが、時の藩主忠氏は洗合山は城地としてはあまりにも広すぎて維持が困難であるとし、むしろ極楽寺山のほうが三方を湿地に囲まれ南は大橋川、宍道湖によって寸断され、北は山続きで白鹿の古城に遠見を置けば守りは堅固になると考えた。容易に結論は出なかったが忠氏が急死したことから吉晴が再び国政を見ることとなり、城地は忠氏の遺志を尊重して極楽寺山に築くこととなった。

極楽寺山は、もともと出雲守護佐々木氏の末流である末次氏の居館のあったところとも戦国期に末次城のあったところともいわれているが定かではない。

築城時には、山麓に法眼寺、極楽寺、宇賀明神などの社寺があったが、これらはそれぞれ平地に移した。ただ現在の天守にあたる地には神威はげしい荒神があり、これだけは移せないとして荒神櫓を建てて内部にまつた。

築城は慶長十二年(1607)着工し、足掛け5年の歳月を費して慶長十六年(1611)に一応の完成をみた。

山の最高所には本丸を設けた。本丸には東北寄りに五層六重、本瓦葺、望楼式の独立天守を築き、周囲には櫓を六ヶ所配置し、それぞれの櫓は多門で連結された。

二之丸は南側に隣接し、櫓が4ヶ所と局長屋、番所、御広間、御書院などが所狭しと建ち並び藩主や御殿女中の住居があった。

二之丸下の段は、本丸の東にあり築城当初は二棟の米倉と堀以外には何ら施設はなかっ



1.松江城 2白鹿城 3.新城 4.荒隈城

第1図 史跡松江城の位置

たが、十七世紀末までには御小人長屋、源藏居所、荻田表長屋などが建てられた。さらに天保年間にはききん対策であろうか五棟追加新造されている。

三之丸は、城山の南側平地にあり、128m×111mの略正方形を呈し、周趾は濠で囲まれている。松平家三代の綱近以後ここに藩主の居館があった。

城主は、堀尾氏が三代続き、その跡を継いだ京極氏も一代で断絶した。寛永十五年(1638)松平直政が信州松本城から移封されて以来、一度も戦乱に巻き込まれることなく十代定安まで続き明治維新を迎えた。

明治八年(1875) 無用の長物と化した城内の多くの建造物はことごとく壊されたが天守だけは豪農勝部氏や旧藩士の懇請により保存が決まった。明治十八年、城山一带は再び松平家に払い下げられた。当時の県知事籠手田安定は、松江城旧観維持会を設立し、修理のための資金を広くつり、明治27年(1894)に天守の大修理が行なわれた。

昭和2年、松平家は天守閣をはじめ城地一带を松江市に寄附した。爾来、松江市は城地の維持保存に尽力してきたが天守はいよいよ腐朽の度を増し崩壊寸前となってきたので、昭和25年、国庫補助を得て全面解体修理に着手し5年の歳月を費し昭和30年3月工事が完了した。

天守以外の遺構については、昭和30年代に主として石垣修理事業が実施された。昭和45年12月に至り「史跡松江城環境整備事業計画」が策定され、県教委、文化庁と検討したのち、昭和47年度から事業実施し現在に至っている。^{(3),(4),(5)}

- 注 (1) 新人物往来社 「日本城郭大系14 鳥取・島根・山口」 1980
(2) 松江市教育委員会 「荒隈城跡」 1982
(3) " 「史跡松江城」 昭和55年3月
(4) " " 昭和58年3月
(5) " " 昭和61年3月

Ⅲ 上御殿について

松江城は、慶長11年(1607)から慶長16年(1611)にかけて築城工事が行なわれたが、その際、堀尾吉晴は工事の指揮をするため出張所として仮殿を城山北部高地に造営したと伝えられる。これを俗に「上御殿」跡と呼称しているが、確かな資料では見当たらない。

松江藩のお抱え大工頭衆であった竹内右兵衛の書付によれば「新御屋敷之内、南ノ表長屋三間梁に十五間、末申より辰巳に当り棟立」とあり、この新御屋敷が、他の資料から上御殿跡と同所にあったと考えられるので、何らかの理由で建物の数の増えたことが知られる。書付が元禄4～5年(1691～1692)頃に作成されたと考えられるので、その頃の様子が伺える。又、松平四代目の藩主であった松平吉透は、元禄9年(1696)奥方清寿院との新居を「後山」に造営し「上御殿」又は「新御殿」と呼ばれた。この「後山」の地も「上御殿」のあったところで、さらに新築され棟数の増えたことが知られる。

次に、宝永元年(1704)、三代藩主であった松平綱近は、北ノ丸の新御殿で眼疾の治療にあたったことが知られるが、この「北之丸」の呼称は「松江城及城下古図」(仮称)に見え上御殿と同所であったことが絵図からも分かる。

享保18年(1733)百姓町大火により上御殿は全焼し、その後空地となり、矢場や練兵場等に使用されたとある。これによって、建物群はことごとく全焼したのではないかと考えられる。

次に絵図を見てみると、「堀尾家松江城郭之図」では、「出丸」と呼称されているが、東側に瓦堀と門構があるのみで、内部に建物は表現されていない。「松江城正保年間絵図」でも同じ表現であるが「侍屋敷」と記載されている。何らかの建物があったと思われるが絵としては全く表現されていない。「出雲国松江城之絵図」では「別郭」とあるが同様に建物は表現されておらず、門と堀で仕切られているのみである。「松江城及城下古図」(仮称)には「北之丸」とあり、松平綱近の眼疾治療記事の時の呼称と符合する。

享保18年(1733)百姓町大火以後の絵図では、再び「出丸」と呼ばれたり、あるいは何ら呼称されず空地となっている様子が伺える。

このように文献資料や伝承によれば、百姓町大火で全焼するまでは、築城工事の頃から建物の変遷が認められるが、絵図の資料では、堀尾時代の様子を描いた古い段階の絵図(堀尾家松江城郭之図)⁽¹⁾⁽²⁾以後、江戸末期まで建物の具体的な表現は全く無く、文献等資料との食い違いが認められる。

第1表 文献等資料に見える建物の変遷

年 代	記 述	名 称	資料
1607年（慶長12） } 1611年（慶長16）頃	堀尾吉晴が松江城築城にあたり、出張所として仮殿を城山北部高地に造営、俗に、上御殿跡と言う。	上御殿	①
1691年（元禄4） } 1692年（元禄5）	新御屋敷之内、南の表長屋三間ノ梁ニ十五間木申より辰巳に当り棟立	新御屋敷	②
1696年（元禄9）	松平吉透が清寿院との新居を後山に造営、上御殿又は新御殿と呼ばれた。	上御殿 新御殿	③
1704年（宝永元）	松平綱近は北ノ丸の新御殿で眼疾治療。	新御殿	④
1733年（享保18）	百姓町大火で上御殿全焼。その後空地となり、矢場や練兵場等に使用。	上御殿	⑤

①「郷土資料 島根叢書」

②「竹内右兵衛書付」

③「袋藩職制」付録

④「松江市誌」

⑤ ③に同じ

その理由は種々考えられるが、後述するように発掘調査によって建物跡の一部が発見され、瓦類や漆喰壁の一部、そして一定の期間、定住生活をしていたことを示す多数の陶磁器、灯明皿の類が出土していることから、建物があり、そこで生活していたことが立証されるので、文献資料の方は、間違った記述ではないことが知られる。そうであれば、全く建物を図示しない絵図の信ぴょう性が問題となる。享保18年(1733)以前の絵図の製作年代について再検討する必要があるが、一方では、城郭の主要な部分ではないとして、表現を省略した可能性が強い。事実「松江城正保年間絵図」では「侍屋敷」という記載があるにもかかわらず建物は図示されていないのである。

このように、文献等の資料と絵図では必ずしも合致しないが、少なくとも享保18年(1733)百姓町大火により焼失するまでは、「上御殿」「新御屋敷」「新御殿」と呼ばれた建物のあったことが知られ、焼失後は、空地となり矢場、練兵場等に使用されていた。

そして昭和13年に至り、「松江招魂社」創建の為、周囲がさらに三尺ほど削平され、東側へ拡張盛土されるに至ったと考えられる。

第2表 絵図に見える名称

番号	年 代	城郭図の名称	郭の名称
1	1611 ~ 1633年頃 (慶長16 ~ 寛永10)	堀尾家松江城郭之図	出 丸
5	1644 ~ 1647 (正保1 ~ 4)	松江城正保年間絵図	侍 屋 敷
7	1674年 (延 宝 2)	出雲国松江城之絵図	別郭(今ノ上御殿)
10	1670 ~ 1710年頃 (寛文10 ~ 宝永 7)	(名称) 松江城及城下 図	北 之 丸
11	1738年 (元 文 三)	松 江 城 郭 占 図	出 丸
	1745 ~ 1747年 (延 享 ~ 二~四)	絵 図(松江城図)	
	1748 ~ 1750年頃 (寛 延 ~ 1~3)	松江千鳥城郭絵図	
13	1778年 (安 永 7)	松 江 城 郭 図	出 丸
18	1840年 (天 保 11)	御 木 丸 絵 図 面	出 丸
24	1864年 (元 治 元)	出 雲 国 松 江 本 城 図	出 丸

注 (1) 島田成矩 「松江城の城郭図について」 (島根県文化財愛護協会「季刊文化財第13号」昭和46年1月所収)

(2) 島田成矩 「松江城の城郭について」 (島根県教育委員会編「島根県文化財調査報告第十集」1975所収)

Ⅳ 発掘調査の概要

調査対象地は、計画されている建物の本体部分に限定し、311.7㎡を地山面まで発掘し、江戸期の遺構の確認に努めた。以下、調査の概要を述べる。

1. SK-01

現社務所の真南で、計画建物の南限線にかかる箇所から検出された。隅丸長方形の土壌で、上端の長さ4.88m、幅2.74m、深さは102～114cmあり、底面は3.34m×1.08m（推定）の同じく隅丸長方形を呈する。法面中途に幅11～28cm余りの段が形成されている。東側の長辺の内、北部に寄った部分には上端の北東側コーナーから長さ2.5m余りにわたり、一段の石積が並列していた。石は松江城の石垣に使用されているものと同じ安山岩質のもので、70～60cmのやや長方形の石の小口を土壌内側に向けて設置されていた。その他の各法面にも、こぶし大から50cm位までの大小様々な石が塘底に向かって落ち込むようにして検出された。これらは当初から土壌の法面にすえ置かれていたとは考え難く、土壌の外から投棄されたものと思われる。又、西辺の塘底の立ちあがり部分には厚み2cmのやや上方に反した板材が置かれていたが、長さについては石の下方に続いていたので確認出来なかった。長軸の方向はN22°Eである。

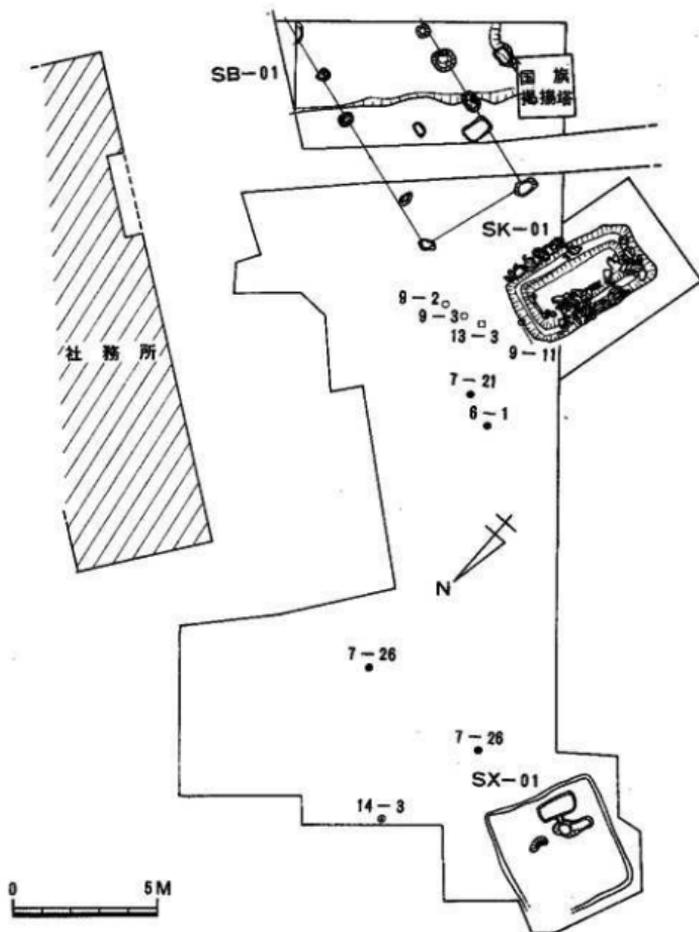
内部の土層は、大まかにいって5つの層に分かれる。すなわち第Ⅰ層は、上層が境内に敷かれた近年の砂で、下層は恐らく昭和13年、神社境内地造成の際に埋め込まれた砂層であろうと思われる。上層の砂は、調査地のみならず、境内地全域に敷かれているものと同種で、平均の厚み6cmを計る。下層も同種の砂層であるが、土壌中心に向けてレンズ状に堆積し、中心部で第Ⅰ層の厚みは、20cmを計る。

第Ⅱ層は、石炭かすの層である。これも土壌内だけでなく調査地全域の地山面上にうすく4cmの厚みで敷かれているものである。この層も恐らく昭和13年の神社境内地造成の折に地下排水機能を高める為、敷かれたものであろう。

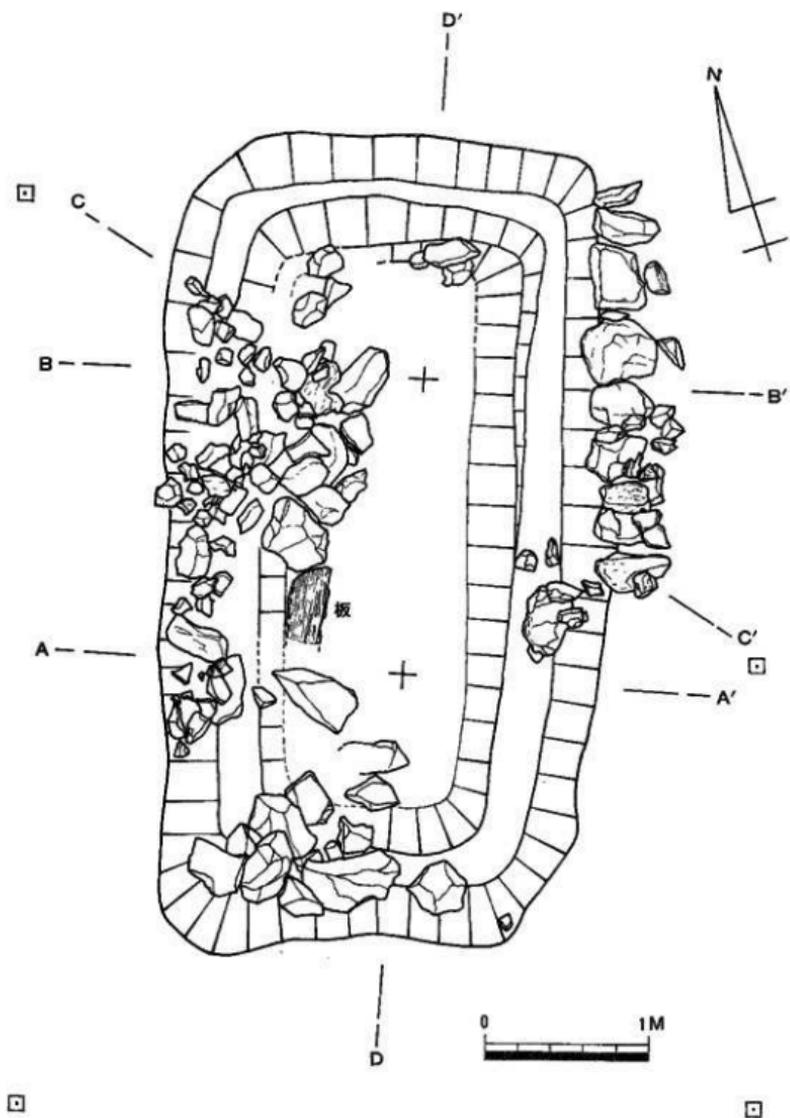
第Ⅲ層は、黄色～明褐色土のブロックを混じえた攪乱土で所々に間隙があり非常に粗いブロックは地山の一部と思われる。こうしたことから自然堆積ではなく一度に埋め込まれた土層である。この土層には明治以降の遺物は含まれておらず、一応江戸期の埋土であろうと判断される。厚みは、土壌中央部で30cmと分厚い、遺物の多くはこの層から出土している。

第Ⅴ層は灰色粘性土で緻密であり、どちらかという自然堆積した感じを強く受ける。細かく見ると砂層がバンド状に交互に堆積している。

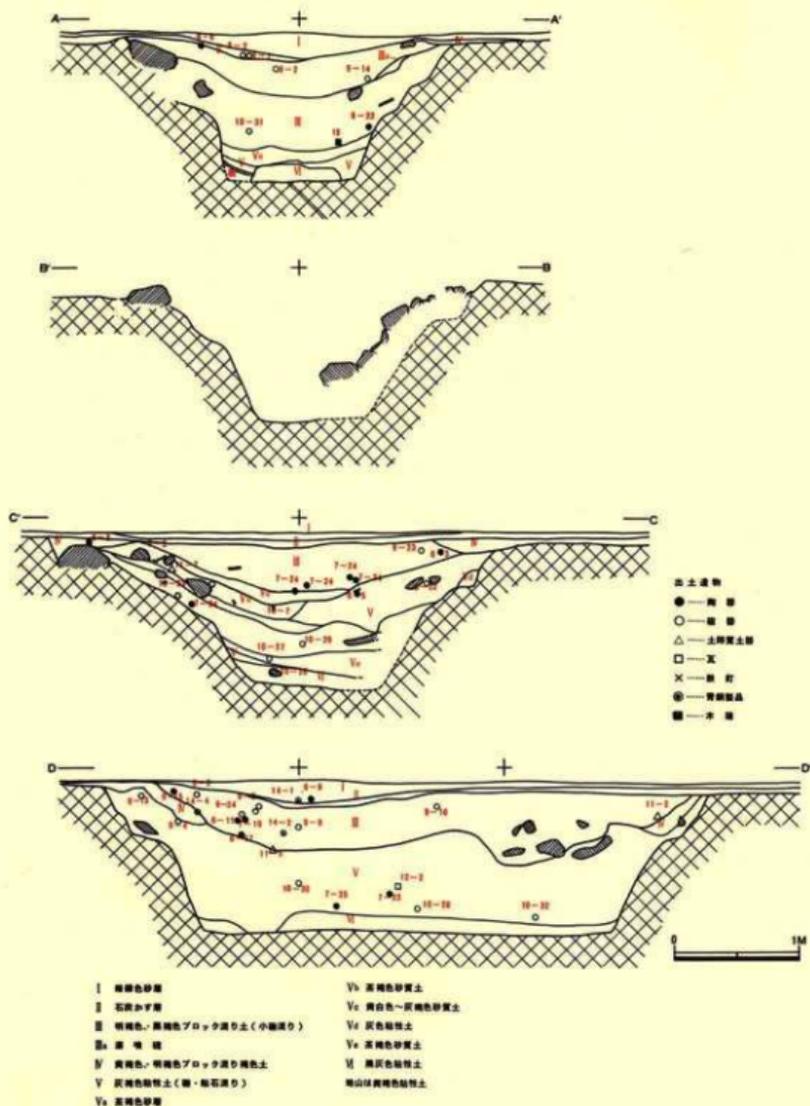
第Ⅵ層は、城底の直上の堆積土で、黒灰色の粘性土だが、一様な堆積ではなく、土壌の東、西、南のそれぞれの側壁から10～60cm内側に入り込んだところから急に立ち上がり厚み10cmの水平な堆積となっている。これは流れ込みによる自然の堆積ではなく、何らかの人為的な仕業による結果と思われる。城底部から5cm上部に厚み2cm、横幅50cm以上の大きな板が一部検出されており、この板が関係あるかもしれない。



第3図 史跡松江城上御殿跡発掘調査成果図



第4图 SK-01 基址平面图



第5図 SK-01 断面図

SK-01 出土遺物

陶器（第6図、1～18、及び第7図、19～25）

6-1は、唐津系の皿。口縁直下が一度水平になり縁部が上方へ立ち上がる。内外面共に灰釉をうすくかける。SK-01 外出土。

6-2は、唐津系の皿。口縁直下で「く」の字状に外傾する。

6-3は、唐津系の皿。高台径9.6cm。外面には長石の入った釉がかかり見込みには砂目痕がみられる。素地は淡黄灰色。

6-4は、唐津系の碗。口径11.2cm、底径4.1cm、器高7.7cm、底部は高さ7.5mmの削り高台を付け、体部は口縁部に向けて内反し上部ではほぼ垂直となる。口縁端部から8.5mm下方まではやや外反する。体部外面の下半部から口縁内面の直下まであめ釉を施す。底部付近には明褐色の素地が見える。体部内面は透明釉がかかる。

6-5は、系統不明の碗、内外面共に灰釉がかかり、口径10.8cm、高台径5.0mm、器高7.4cmを計る。

6-6は、系統不明の碗。素地は灰色で内外面共に灰釉がかかる。

6-7は、萩焼系統の碗。素地はやや暗い灰色で内外面共に灰釉がかかる。

6-8は、唐津系の碗。高台径4.8cm、高台高さ1.0cm。体部下半部から内面にかけて灰釉がかかる。

6-9は、系統不明の碗。素地は黄白色で透明釉がかかる。

6-10は、系統不明の碗。高台高さ4.5cm。内外面共に灰釉をかける。

6-11は、系統不明の碗で6-9と同種。

6-12は、唐津系の大鉢。高台径10.2cm。底内面は茶色釉の他灰釉の渦文があり、体部内面に黄～灰釉がかかる。体部外面は灰釉がかかる。高台底と底内面の一部に重ね焼の痕跡を残す。

6-13は、唐津系の小鉢。口縁部は垂直にひねり上げる。口縁外面直下から内面にかけて鉄釉がかかる。素地は灰色。口径は15.5cmを計る。

6-14は、系統不明の片II。

6-15は、系統不明の壺。体部はやや「く」の字形に屈曲し沈線を1条設ける。素地は茶色、内外面共に黄緑色の釉がかかる。内面には、同心円の押当具の痕跡を残す。

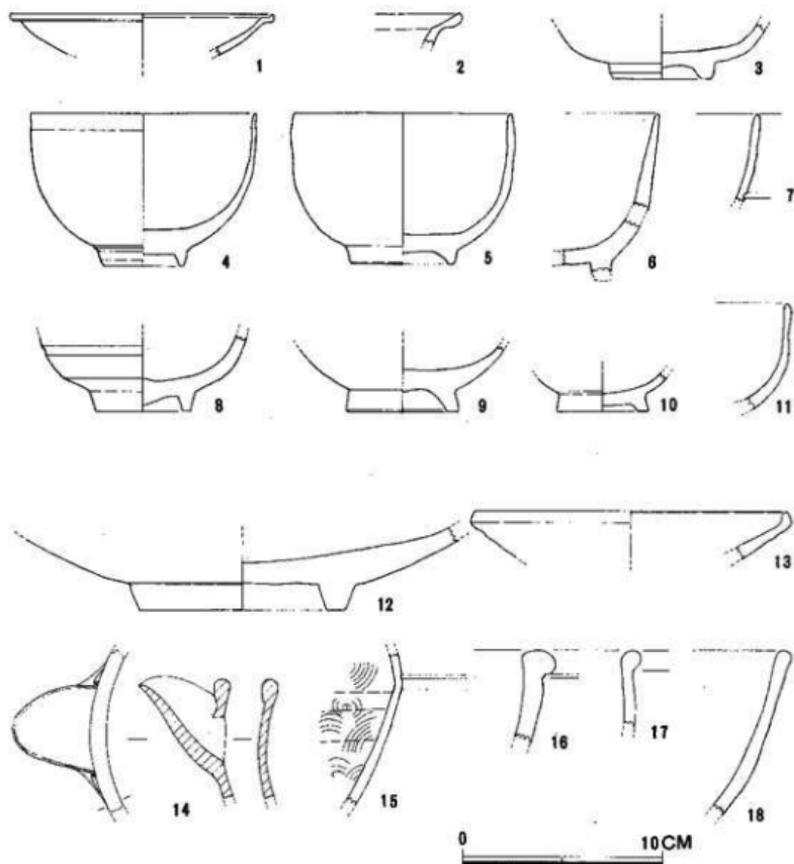
6-16は、系統不明の壺。素地はうす桃色。口縁部付近は鉄釉がかかり、他は暗紫色を呈する。

6-17は、系統不明の壺。口縁は外方に丸く肥厚する。素地は黒灰色。内外面共に鉄

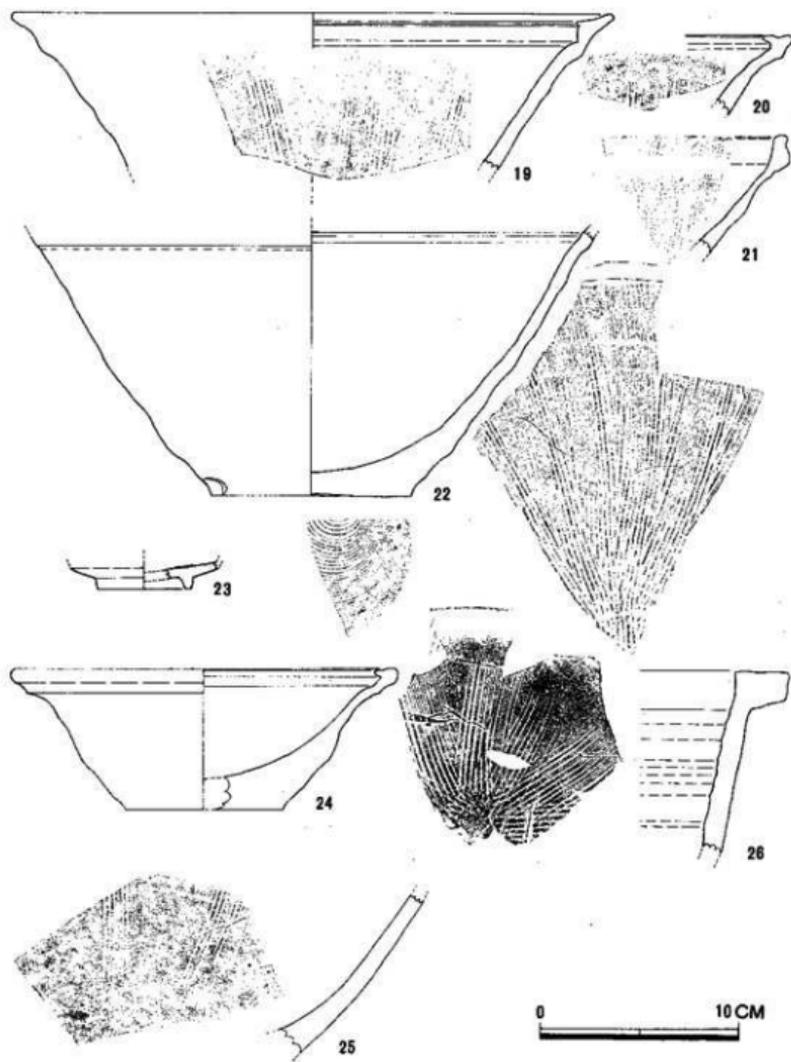
釉がかかる。

6-18は、系統不明の深鉢。口縁部付近は白濁釉、下方は灰色釉がかかる。素地は非常に堅微で灰色を呈する。

7-19は、唐津系のすり鉢。口径30.0cm。口縁は内側に肥厚し、細い突帯を作り出す。体部外面上半部から口縁内面直下までうすい鉄釉をかける。体部内面には、約5mm間隔で8条単位の条線がつけられている。



第6図 SK-01出土遺物実測図(陶器1)



第7圖 SK-01出土遺物実測図(陶器2)

7-20は、唐津系のすり鉢。口縁部が内側水平方向に突出し上部に凹線のつくタイプである。口縁付近に鉄釉がかかる。

7-21は、唐津系のすり鉢。口縁外面直下が肥厚するタイプで、内面に8条単位の条線をつけ、上部で約1cmの間隔があく。内外面共に鉄釉がかかる。SK-01外出土。

7-22は、九州系のすり鉢。底部は回転糸切り痕を残し、口縁部近くに鉄釉をかける。体部内面には、約2mm間隔で11本単位の条線を右から左方向へつける。底径10cm。

7-23は、系統不明の皿。高台径4.7cm、高台高さ5.5mm。内外面共に灰釉がかかり、内面に砂目痕あり、

7-24は、唐津系のすり鉢。底径8.6cm、底部に回転糸切り痕を残す。体部上半部から口縁にかけて外反する。口縁部付近に鉄釉がかかり、体部内面には11本単位の条線をつける。

7-25は、唐津系のすり鉢。体部内面に11本単位の条線をつけ、上部で3.4cmの間隔を計る。

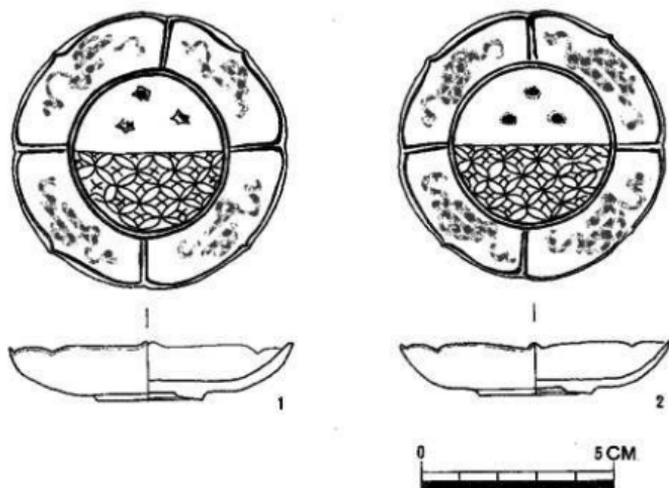
7-26は、系統不明の大鉢で、口縁部が外方へ水平方向に肥厚する。その厚みは2.7cm。口縁直下の内面から体部外面にかけて白化粧した上に透明度のある黄緑色の釉をかける。体部の内面は凹凸が著るしい。推定口径は、15.4cm。SK-01内の陶磁器よりやや時期の新しいもの。SK-01外出土。

磁器(第8図、1、2、第9図、1~25、第10図、26~33)

8-1は、古九谷様式と推定される色絵磁器の小皿、口径7.3cm、器高1.3~1.4cm、高台径2.7cm、高台中6mm、高台高さ2mmを計る。口縁は4弁の輪花で、体部内面も弁にそって4区に分割され、口縁内面直下に1条、見込みまでの4区画の線を2条、見込みの輪郭線を同じく2条の染付で表わす。4区画された内側には、それぞれ宝珠の一つである巻物を斜め平行に二本彩色で描き、この巻軸から左右に出る紐を黄色で描く。又、見込み部分は上下に二分され、下半部に赤色で七宝つなぎ文を表わし、上半部には直径2×3mmほどの楕円文を中央上部に黄色で、左右下方に緑色で描き、それぞれ外周を赤色で縁取りしている。

8-2も同様式の小皿で、口径6.95cm、器高1.2~1.35cm、高台径2.85cmを計る。色絵の図柄は同じだが巻軸の外側のものが黄色、内側のものが緑色、紐は右手のものが緑色、左手のものが黄色と区別してあるところが違う。

9-1は、伊万里系の青磁の香炉、口径13.6cm、高台径5cm、器高は高台から8.4cm、底外面の高台外周りに獣足様の脚が三か所に付き高台より3mm下がる。併って総高は8.7



第8図 SK-01 出土色絵磁器実測図

cmとなる。底部内面は回転カキ目文を施し、口縁部は内側に肥厚し厚み7mmを計る。体部は上方に向かって外反し、外面には約2cmの間隔をおいて幅4mm、厚み1mmの突帯を2条設ける。軸は体部内面から底部高台外縁までの部分にかかる。

9-2は、9-1とはほぼ同じ型式の伊万里系の青磁香炉。口径14.0cm、高台径4.5cm、器高は高台から6.45cmを計るがやはり三脚の付く式のもので総高はもう少し高くなる。体部外面には約2cmの間隔をおいて幅5mm、厚み1mmの突帯が二条設けられているが各突帯は中央に凹線があり上下2段に分かれている。SK-01外からも同一個体片出土。

9-3は、伊万里系の青磁香炉の口縁部である。水色の和をかける。口縁直下から下方は無釉で明褐色を呈する。SK-01の内外から同一個体の破片が出土している。

9-4は、9-10と同一個体の破片。

9-5は、伊万里系の染付の盃である。

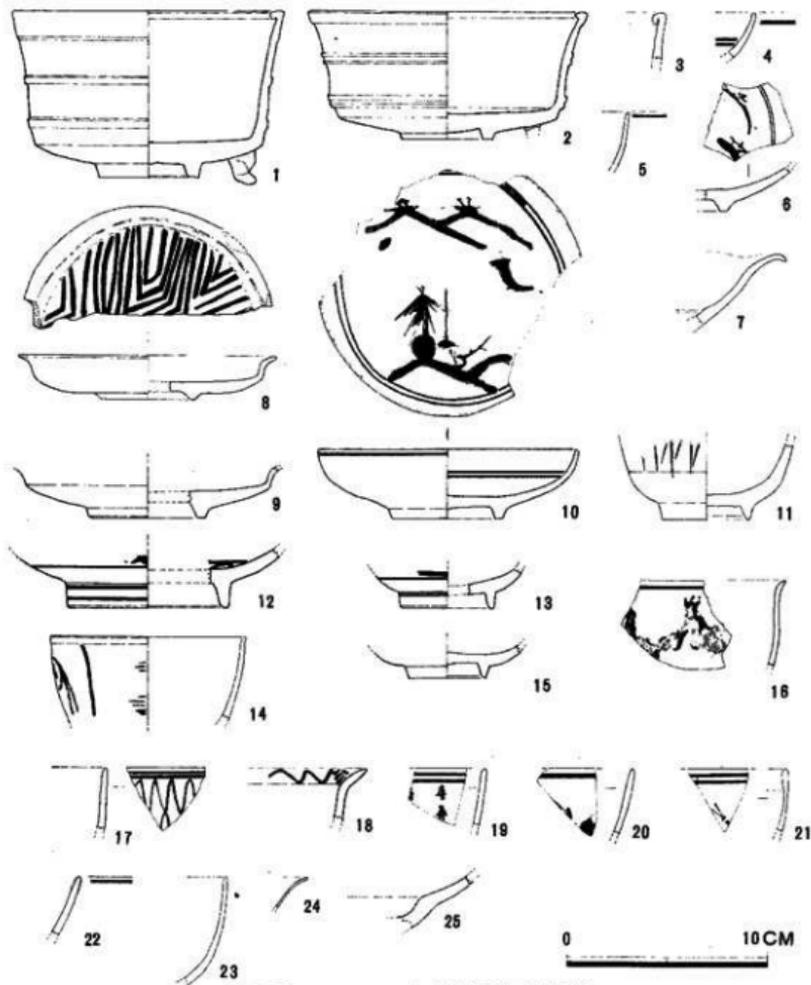
9-6は、伊万里系の皿で見込み内面に「帆」が描かれている。

9-7は、伊万里系の青磁鉢で口縁部は輪花状を呈し、かつ極端に外反する。

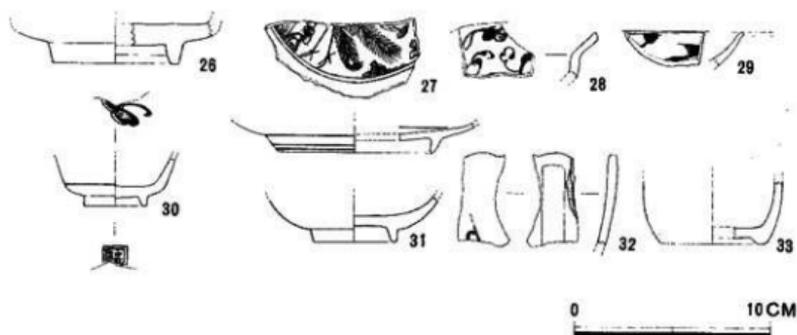
9-8は、伊万里系の青磁の皿で、口径12.9cm、高台径4.7cm、器高2.2cmを計る。口縁部がきつく外反する。見込み内面には1.5~2mmの凹線で幾何学文をすき間なく描く。この手の文様は伊万里古窯の一つである山辺田(やんべた)窯に類似品がある。

9-9は、伊万里系の青磁の皿で、高台径5.5cm。口縁部直下で急激に外反する型式のもの。

9-10は、口径13.0cm、器高3.5cm、高台径5.5cmを計る。伊万里系の染付皿で見込みに「松」「梅」「鶯」「波」「帆」が描かれている。



第9図 SK-01 出土遺物実測図(磁器)



第10図 SK-01出土遺物実測図(磁器2)

9-11は、伊万里系の染付碗で、高台径4.15cmを計り、底部は尖る。図柄は網目文のようである。

9-12は、伊万里系の染付碗で、高台径8cmで雨取りを施す。高台の高さは1.2cmと非常に高い。見込みの内面と体部外面に染付文様を描いているが図柄は不明である。

9-13は、伊万里系の染付碗で、高台径4.6cmを計る。

9-14は、伊万里系の染付碗で口径9.7cm。図柄は不明。

9-15は、伊万里系の白磁碗で、高台径3.8cm、同高さ6mmを計る。

9-16は、伊万里系の染付碗で器肉は3mmとやや薄い。図柄は不明。

9-17は、伊万里系の染付碗で図柄は網紋である。

9-18は、伊万里系の染付碗で、口縁部が「く」の字形に屈曲して外傾する。口縁部内面に波状文等を描く。

9-19は、伊万里系の染付碗で、外面に「寿」の字を等間隔に描く。

9-20は、伊万里系の染付碗口縁部で、口縁部のみ釉がうすい。

9-21は、伊万里系の染付碗口縁部で、口縁部のみ釉が分厚い。

9-22は、伊万里系の染付碗口縁部で、口縁部のみ釉が厚い。

9-23は、伊万里系の白磁碗。

9-24は、伊万里系の小型の白磁碗で、器肉は1~2mmと非常にうす手である。内面に文様が押し出してあり、布目痕が認められる。所謂、「型物」である。

9-25は、系統不明の鉢型の体部の破片で、灰釉がかかる。

10-26は、伊万里系の青磁香炉で、高台径6.3cm、釉は淡い。

10-27は、明代の白磁青花で16世紀後半頃のもの。高台径7.6cm。高台の断面が内側に傾き、かつ底端が尖っているのが特徴。見込み内面に孔雀文、体部外面には草花文を描く。

10-28は、伊万里系の染付小皿。口縁部が「く」の字形に屈曲し、端部で再び外傾するもの。絵文様は唐草文である。

10-29は、伊万里系の皿で、内面に染付の文様（不明）を描く。

10-30は、伊万里系と考えられる盃で、高台径3.1cm、同高さ5mmを計る。素地はやや灰色がかかった白色を呈する。釉は灰味が強く染付の呈色はよくない。見込みにちょうど、底外面に二重の正方形の内側に「福」の字を描く。高台底部に砂粒附着。

10-31は、伊万里系の白磁碗で、高台径4.1cm、同高さ6.5mm。

10-32は、伊万里系の輪花碗で、花卉の一単位は1.7cmを計る。内面に文様があるが不明。内外面共にり釉をかけ、口縁内面直下から下方に向けて幅1.1cmの長方形の浅い段を付ける。

10-33は、染付の御神酒徳利で他のものより時代がやや下る。高台径5.1cm、内面は無釉。体部外面は染付で草文を描く。藍色は、茶色味を帯びる。

土師質土器（第11図、1～13）

11-1は、口径12.4cm、底径6.5cm、器高2.7cmを計る。淡明黄色を呈し、底部に回転糸切り痕を残す。口縁部に3か所以上油煙が附着する。

11-2は、口径12.6cm、底径7.9cm、器高2.7cmを計る。口縁部付近全面に油煙が附着し使用回数の多いもの。底部は回転糸切り痕を残す。器肉は分厚い。

11-3は、口径10.7cm、底径6.2cm、器高2.0cm、底部は回転糸切り痕を残す。油煙痕跡なし。

11-4は、口径10.2cm、底径6.8cm、器高2.4cm。底部は回転糸切り痕を残す。口縁部に油煙附着、器肉は分厚い。

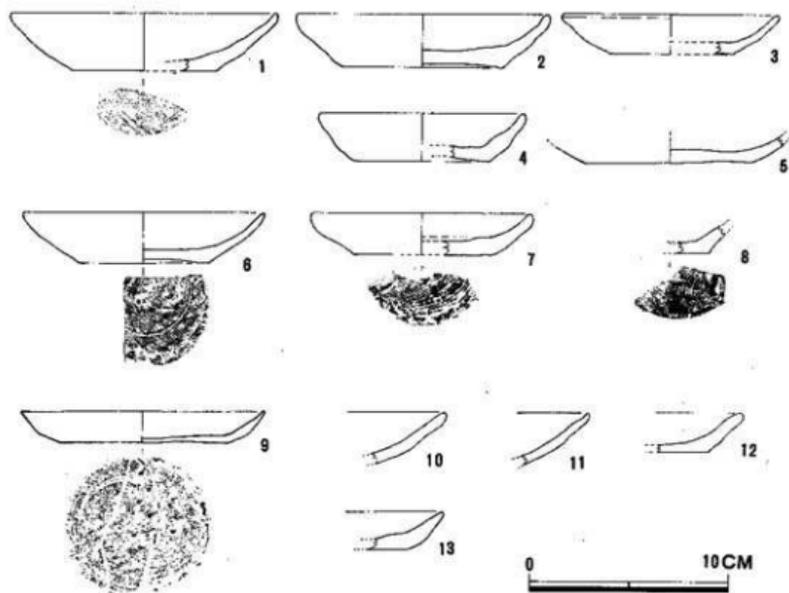
11-5は、底径8.3cm。外面は黒色～暗黄灰色、内面は灰色～暗灰色を呈する。底部は回転糸切り痕跡を残す。

11-6は、口径12cm、底径6.4cm、器高2.55cmを計る。底部中央は、2mmほどの上げ底となり回転糸切り痕を残す。内外面共に明褐色を呈する。

11-7は、口径9.4cm、底径6.8cm、器高2.4cmを計る。器肉が体部下半部から底部にかけて6～9mmと非常に分厚い。

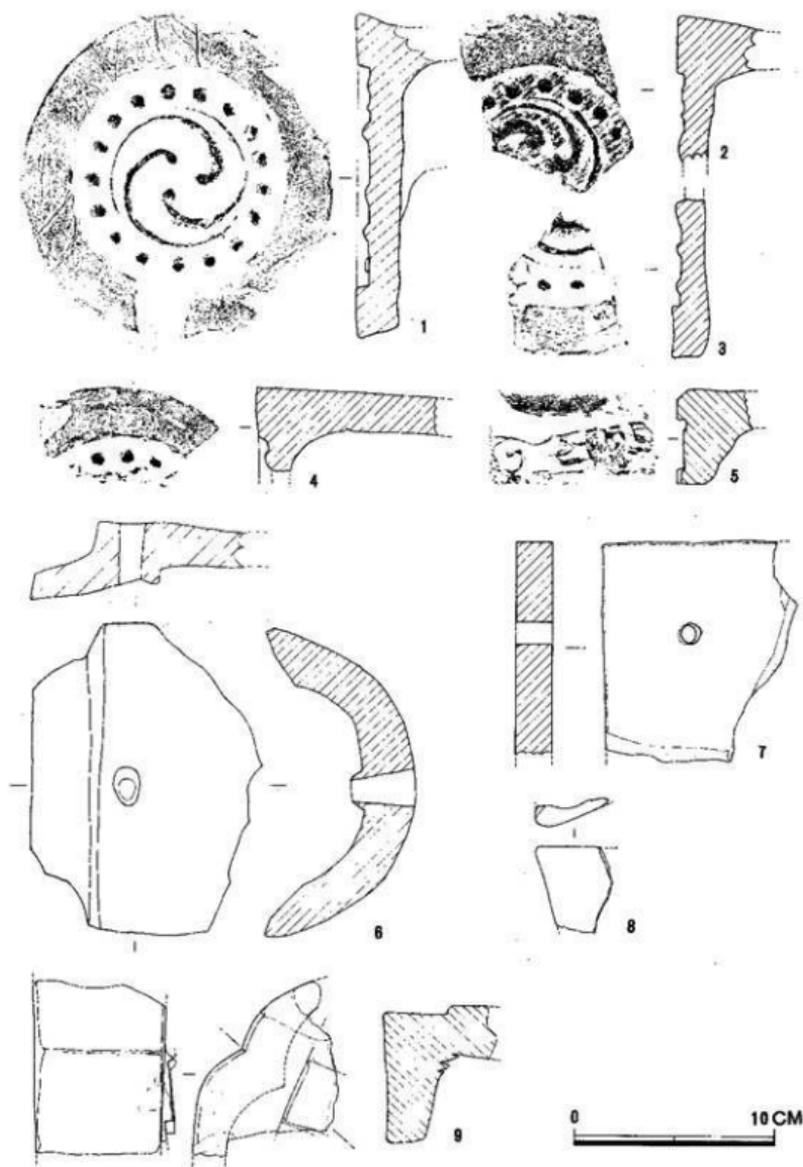
11-8は、底部は糸切り痕を残し、内外面共に黒色を呈する。

11-9は、口径14.2cm、底径8.4cm、底部はやや上げ底気味で回転糸切り痕を残す。



第11図 SK-01出土遺物実測図(土師質土器)

- 11-10は、口縁部付近にかなり油煙が附着し使用回数が多い。
 11-11は、口縁部内面直下がやや凹む。油煙附着。
 11-12は、器高2.0cm。底部は糸切り痕を残し、内外面共に黒色を呈する。
 11-13は、器肉は分厚い。油煙痕跡なし。



第12图 SK-01内出土遺物実測図(瓦類)

瓦類（第12図、1～9）

12-1は、左巻三ツ巴文軒丸瓦で、外区の幅2.5cm、高さ7mm、内区は外方に17個の直径8mmの珠文を配列し、その内側に尾の長い三ツ巴文を配置する。内区の厚みは1.5～1.6cmを計る。

12-2は、左巻三ツ巴文軒丸瓦で、外区の幅2.7cm、三ツ巴文は尾の長いタイプである。内区に雌型の木目が残る。

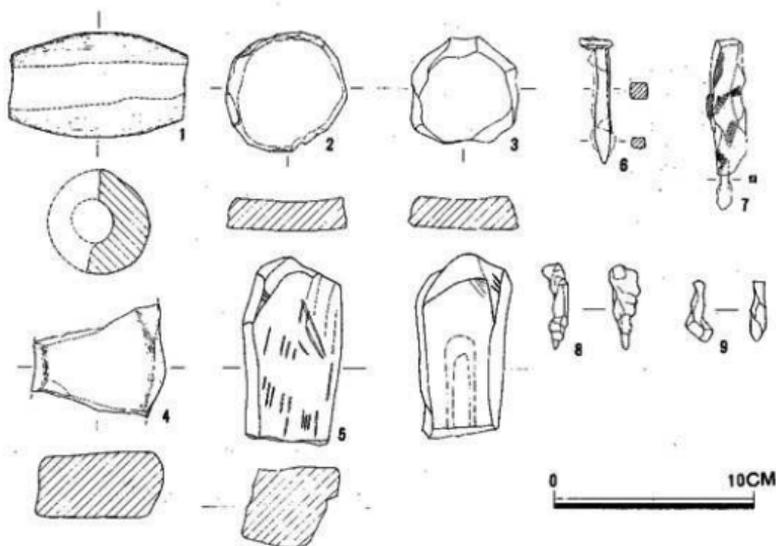
12-3は、軒丸瓦で、外区の厚み1.7～1.8cm、幅2.4cm、内区の厚み1.15～1.4cmを計る。

12-4は、軒丸瓦で、外区の幅2.6cmを計る。

12-5は、均整桐文軒平瓦の瓦当文中央部分である。瓦当面の高さは4.7cm、内区は高さ2.6cmあり、外区から5mm低くなり均整な桐文を施す。中心飾りの桐葉文は葉脈が中央脈以外にも網状脈を表現するタイプで同種のものが同じ松江城の二之丸下ノ段 E-24区の溝中から出土している。

12-6は、有段式丸瓦である。横幅15.5cm、長さは不明。先端部に段をもち長さ2.9cmの玉縁を付ける。本体の先端近くに径1.1cmの内孔を穿つ。

12-7は、壁磚である。一辺の長さは不明だが厚み1.8cmで四隅近くに径1.0cmの円孔



第13図 SK-01他出土遺物実測図

を穿つもの。同種のものがやはり二之丸下ノ段から出土している。

12-8は、瓦質の焼き物で、側面及び上面にベンガラ様の顔料が附着する。装飾瓦の一部か。

12-9は、棟端瓦の一部と推定される。外縁が弧状に造られ、その高さは6.6cmを計る。中央寄りに一方の方向に傾斜する段を配列する。内面はくり抜かれている。

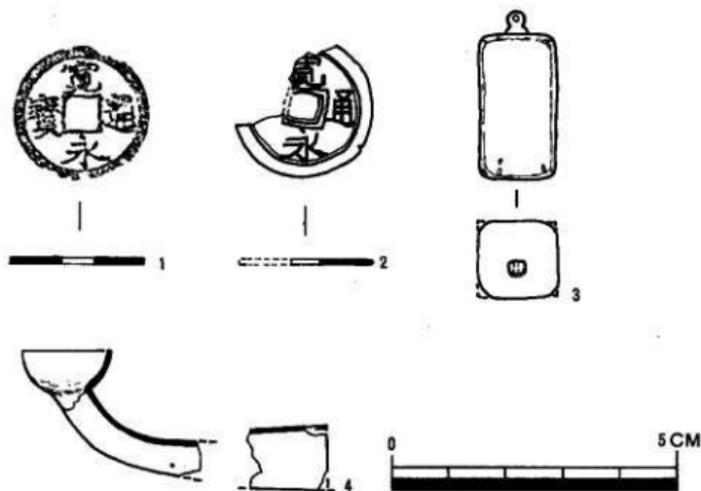
13-1は、瓦質の錘である。半分欠損している。長さ8.8cm、胴部最大径5.2cm、端部の径3.1cm、円孔の径2.2cmを計る。表面は黒色。断面は灰色である。

13-2は、平瓦を略円形に加工した「皮なめし」の道具である。側部は殆んど磨滅し使用した形跡がうかがえる。厚みは1.45cm、径約6cmを計る。

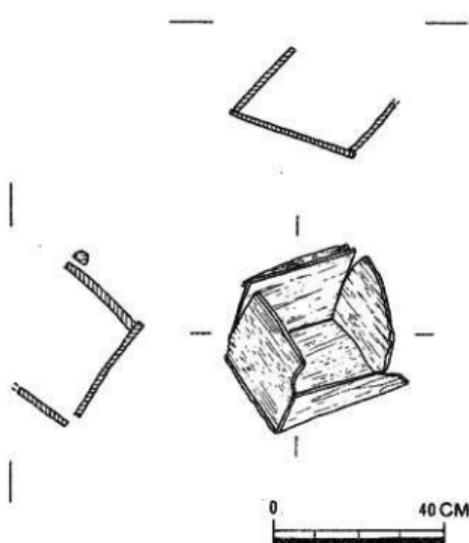
13-3は、13-2と同様、平瓦を略円形に加工した皮なめしの道具である。側部は殆んど磨滅していない。

13-4は、砥石で上下両面が使用面で厚み3~3.3cm。

13-5は、砥石で隣り合わせの2面を使用している。厚みは5.7cm。



第14図 SK-01他出土遺物実測図



第15図 SK-01木箱出土状況

13-6は、角釘で長さ6.1cm、厚みは6.5×5.5mmで頭部を一方の側に折り曲げる。

13-7は、角釘で厚みは3×3.5mmを計る。長さは不明。全体に木質部が附着する。

13-8は、角釘と思われるが半分が溶融している。二次的に火熱を受けたものか。

13-9は、角釘と思われるが全体に溶融している。これも二次的に火熱を受けたものか。

14-1は、「寛永通宝」である。直径2.4cm、厚みは1mm弱である。方形透しは一辺5.5mmを計る。

14-2も同じく「寛永通宝」の破片である。

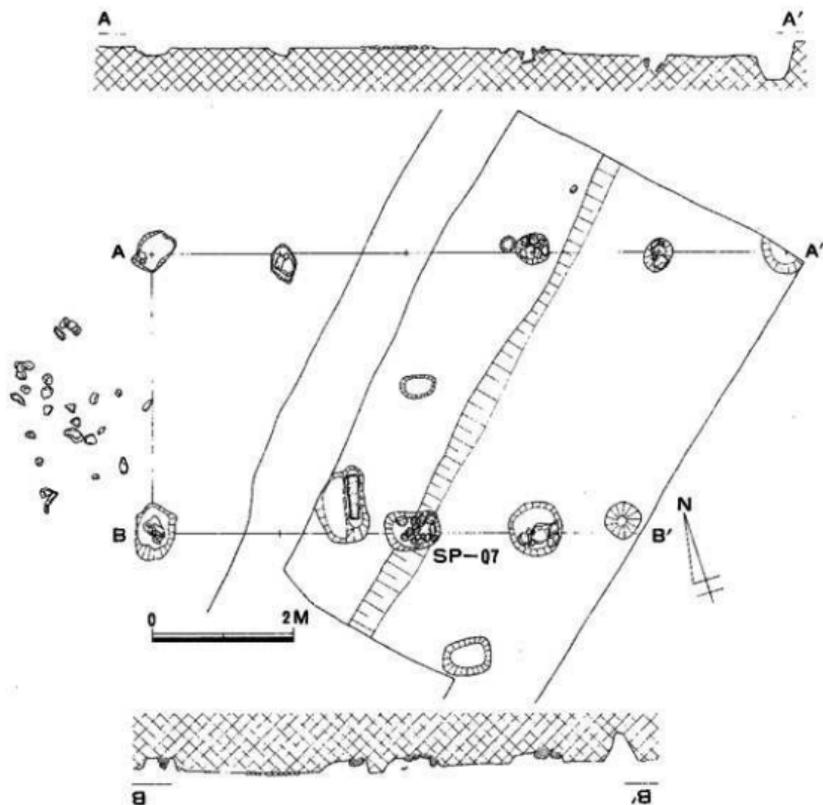
14-3は、青銅製の分銅である。一辺の厚み1.40cm、高さ2.5cm、上面に直径3mm弱2mm強、高さ4mmの円紐を設け、径1mm弱の円孔を穿つ。全体に錆化が滲しいが、下部の3か所に0.5～1mmほどの長方形の範囲に金象嵌が認められる。重さは約3.5g。

14-4は、煙管で、青銅製の雁首と吸口又は雁首の一部と思われるもの。火皿は径1.55cm、深さ7mmを計る。

17-1は、吹子の羽口である。外径7.8～8.1cm、円孔の径4.3cm、現存長1.4cmを計り先端部から7cmまで溶融している。

17-2は、吹子の羽口で外径8.0cm、円孔の径4.7cm、現存長1.1cmを計り、先端部から4.2cmまで羽口が溶融している。

17-3は、吹子の羽口で、外径8.0cm、円孔の径4.3～4.5cm、現存長10.4cm、先端部から6cmまで溶融している。

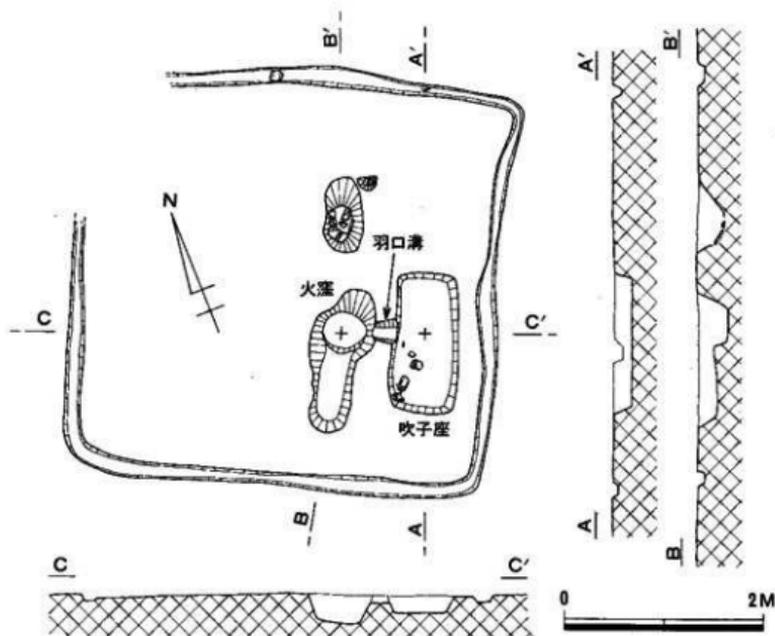


第16図 SB-01実測図

2. SB-01

現社務所の南側から東へ向けて表土面下から建物の礎石を固定する礎石を遺存した垂り方が7個検出され、根石の無い掘り方を加えるとほぼ平行直角の間隔となり、1棟の細長い東西棟の建物となった。南北方向の梁は1間で柱間距離は約4mある。しかしこれでは長すぎるので、中間に1箇所基礎があった可能性が強い。

東西方向の桁は、柱間距離約1.8mで5間以上となる規模のもの。この建物の方向は、SK-01の南北中軸線とほぼ直角になるものであり、同時期もしくは、大まかにいうと江戸期のものでない。



第17図 SX-01実測図

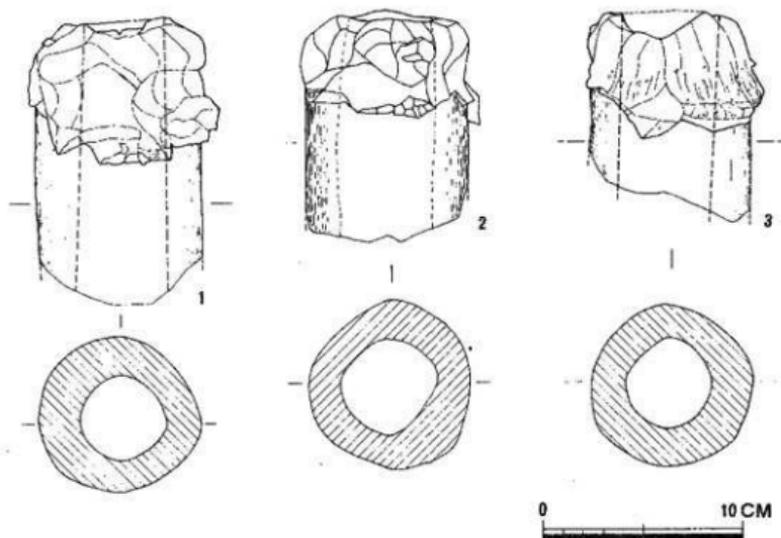
SP-07の北、西、南からは磁石の掘り方とは考え難い隅丸長方形の土壇が3箇所認められた。その内、西側に近接するものは東側に片寄って長さ63cm、幅15cm、厚み9cmの軟砂岩(所謂來待石)の直方体に加工した石が据えられていた。この石の周囲の堆積土中から白磁の小片や土師質土器の小皿片が出土した。SP-07内の堆積土の上面からは黒瓦片が発見された他は、掘り方内に遺物は見当たらなかった。

3. SX-01

小殿治遺構である。本殿に最も近い調査区の西南角から検出され、拡張して全容を明らかにしたが、周囲のピットについては不明である。

東西南北方向共に3.90mの隅丸正方形の区画の外側に上端幅8~20cm、下端幅5~15cm、深さ3.5~8cmほどの浅い周溝をめぐらし内側の東半部に寄せて以下に述べる土が掘り込まれていた。

最も東側に位置する隅丸長方形の土壇は長さ1.4m、幅62~70cm、深さ15~20cmで「吹子座」の部分と思われ粘土製の「羽口」が3個体発見された。(第18図)



第18図 SX-01出土遺物実測図

吹子座の西辺中央部には平均幅12cm、深さ8cm、長さ15cmの溝があり、羽口溝（木呂溝）と呼ばれるものである。木呂溝によって吹子座と連結された西側の円型土壘は、内部に炭が充満し、火窟（はくぼ）又は、火床ヒトコと呼ばれる円型土壘があった。東西方向で上端径61cm、底径43×36cm、深さ30cmを計る。この火窟の南部には火窟より底面を14cm高くして長さ80cm、上端幅40cm、下端幅27cm、深さ16～18cmの隅丸長方形の土壘が認められた。この部分は補充する炭を置いていた部分と思われる。

又、この火窟から北へ約40cm離れて不定形の楕円形土壘が認められた。内部には、さしわたし5～10cmほどの石英斑岩系統の角礫が充満しており、上層では石の間に砂が認められていたから底面には粘性土が詰められていた。この土壘は恐らく金床の部分と思われる、石で基礎を固めた上に大きな石を据えて金床としたのではないだろうか。

鍛冶の遺構でその他に欠かせないのは水桶の遺構だが、これは確認出来なかった。恐らく土中に掘り込んだ形のものでなくて、木製の桶であった可能性が高い。

全体としてこの遺構は非常に小規模のものであり、専ら日常使用する刃物の先がけ（補修）をその業としていたようである。

V 遺構の検討

1. SK-01について

一部に石積施設を設ける隅丸長方形のこの土壌は、深さも1m余りとかなりしっかりした掘り方であり、他に殆んど類例を見ないものである。あえて類例を見いだすならば、広瀬町の富田城跡の一連の調査で検出されている。

即ち、新宮谷遺跡の大畑地区で検出された土壌がある。大畑地区の土壌は、長さ3.6m、幅1.5m、深さ40～60cmのもので、内部から多量の陶磁器片が出土している。城底付近の板材片(厚み10cm)の上に置かれた備前焼の甗と中国産の葉茶壺には火災を受けた痕跡が認められ、土壌内の大部分より高熱により破砕された陶磁器片や鉄釘および硝土が焼土に混じって多量に出土していることからこの土壌は16世紀第Ⅲ四半期のもので周辺の建物火災の際の火事場の跡片づけの為、こうした土壌を掘って埋め込んだものと推定⁽¹⁾されている。

しかし、本遺構の場合、土壌内堆積土に炭化材や焼土あるいは遺物に二次的に焼成を受けている事実は確認出来ず、火事場整理用の土壌とは考え難い。

それではいかなる目的の為、この土壌は設けられたのであろうか。今のところ全く不明といわざるを得ないが、土壌の掘り込み地盤が不透水性の粘性土であること、石積が建物(SB-01)側にあることと、建物に極めて近い位置にあることから貯蔵用土壌又は、建物の防火用水池ではなかったかと思われる。ただ、城底付近に不自然な堆積をしている第Ⅱ層(黒褐色粘性土)と板材の存在が気になるところである。

2. SB-01について

東部を調査していないので、建物の全容は不明だが、東側には13m離れて江戸期の石垣が現存し、絵図を見る限りSB-01の東部には門が石垣に直交してあったことも分かる。

従って、門跡推定地と調査地との平面距離からすると最も長くて東西が10間程度の細長い建物になる可能性も十分考えられる。

こうした建物は、伝えるところの「上御殿」、松江城正保年間絵図にみえる「侍屋敷」あるいは「新御屋敷」、「新御殿」と呼称される一連の建物群の一部と考えられるが、門跡に近いところから中心となる建物ではないだろう。

さらに、1733年(享保18年)の百姓町大火で全焼したことが分かっているので少なくとも18世紀の前半までのものでありさらに陶磁器の示す17世紀後半頃に限定していくことが可能である。しかしながら、1733年の大火による火熱を受けたと思われる形跡は全

く無く、一方で礫石がことごとく取り払われていたことを考えると焼けた当時の生活面はその後すっかり削平されたようである。

次にSP-07付近で検出された長方形土壇3基は、その形態や配置から柱の基礎とは考え難いが性格は不明である。

3. SX-01について

一辺約4mの内部に吹き座、火竈等を配置した小鍛冶遺構でこれ又県内では他に例を見ないものである。しかしながら、こうした配置の施設は近年まで近郊の鍛冶屋によく見られる通常の形態のようであり江戸期から殆んど形態的に変化が無いようである。この曲輪の中にこうした施設を設け鉄釘などを作ったり補修をやっていたようである。あるいは、建物の造作の折りに臨時的に設置されたとも考えられる。吹き子の羽口は、二之丸下ノ段の調査でも萩田屋敷推定地からも出土している。

Ⅵ 遺物の検討

出土遺物の大半は、SK-01内の堆積土層中から発見された。その他若干の遺物は調査地内の遺構にかからない平坦面から出土した。それは6-1、6-6、6-10、7-21、7-26、9-2、9-3、13-6、13-8、13-9、14-3、17-1、17-2、17-3、であり、やや新しい時期のものもある。石炭かす層や地山面から出土しており攪乱を受け二次堆積のものであるから新古のものが混在していても問題はない。

又、これらの遺物の内6-6、9-2、9-3は、SK-01内部からも同一個体の破片が出土していることからSK-01が埋まっていく過程において周囲に投棄された陶磁器の破片の一部が堆積土に含まれることになったと思われる。

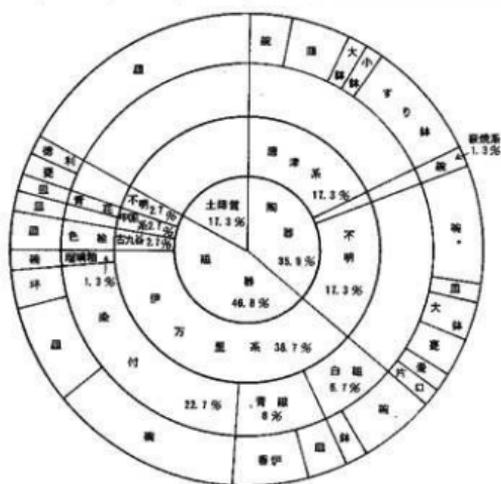
出土遺物を系統的、器種別に分類してみると陶器では唐津系の¹⁾磁鉢や系統不明の碗が多い、磁器では伊万里系の染付鉢や皿が多い。すなわち、国産の日常什器にかかわるものが大半を含めており当時一般的に流通していたものである。

しかしながら、類例の少ないものも出土している。それは、古九谷様式と目される輪花小皿8-1、8-2、青磁香炉9-1、9-2、りり釉の碗10-32である。

とりわけ、輪花小皿は県下では初めての出土例であり色絵磁器の流通と需用の実体を究明する上で好資料となる。古九谷様式の色絵磁器は、明暦(1655～1657)から寛文(1661～1672)頃までの短期間に操業・生産されたものであることが分かっているから17世紀の中葉～後半頃になるが、こうした地方に普及する段階は少し時間がかかるので17

第3表 出土土器種別系統別一覽表

陶器	碗	皿	大鉢	小鉢	すり鉢	壺	壺	片口	計
唐津系	2	3	1	1	6				13
萩焼系	1								1
系統不明	6	1	2			2	1	1	13
計	9	4	3	1	6	2	1	1	27
磁器	碗	皿	香炉	坏	青花鉢	鉢	とっくり	不明	
伊万里系									
白磁	4					1			5
青磁		2	4						6
染付	10	5		2					17
るり	1								1
古九谷様式		2							2
中国系		1			1				2
系統不明						1	1		2
計	15	10	4	2	1	2	1		35
土師質土器		皿 13							13
総計									75



第19図 出土土器種別系統別一覽

世紀後半としておいた方がよさそうである。

いずれにしても、藩主の居宅のもとして使用された高級磁器であることに間違いなからう。

中国製のものは、明代の白磁青花一点しかなかった。土師質土器は実測したものの内、半数近くが灯明皿であり、中にはかなりの回数使用したものも見受けられる。瓦類の内、軒九瓦は三ツ巴文をみる限り尾長のタイプで松江城出土のもの内では古い段階のものである。軒平瓦の方も、中心飾りの桐葉文の葉脈がしっかり表現してあるのでやはり古い段階のものである。

以上の検討から、全体として江戸前期までのものが大半であり、時代のかけ離れたものは殆んど含まれていないので、文献資料の示す建物のあった時期のものと考えられる。

Ⅶ 小 結

今回の調査は、境内全域ではなく現状変更に伴う北部の限定された区域であったので郭の全容を把握するには至らなかったが調査区域内において建物跡(SB-01)、土塋(SK-01)、小鍛冶遺構(SX-01)が検出された。

まずSB-01については南北1(又は2)間×東西5間以上の細長い長屋のような建物想定される。SK-01内の出土遺物から17世紀後半頃まで建物が存在していたことが実証されそれが文献資料の記述ともほぼ合致するものであることが分かった。

今後境内全域について調査が進めばより詳細な建物配置や文献資料との比較検討が可能となろう。一方、絵図には郭東端の門構えや、それに接続する堀しか描かれておらず疑問が残る。1733年(享保18)の百姓町の大火により建物跡が全焼した後に描かれたものが、あるいはそれ以前の作図になるとしても本丸等の主要部分以外は表現を省略したものかそのいずれかであろうと思われる。

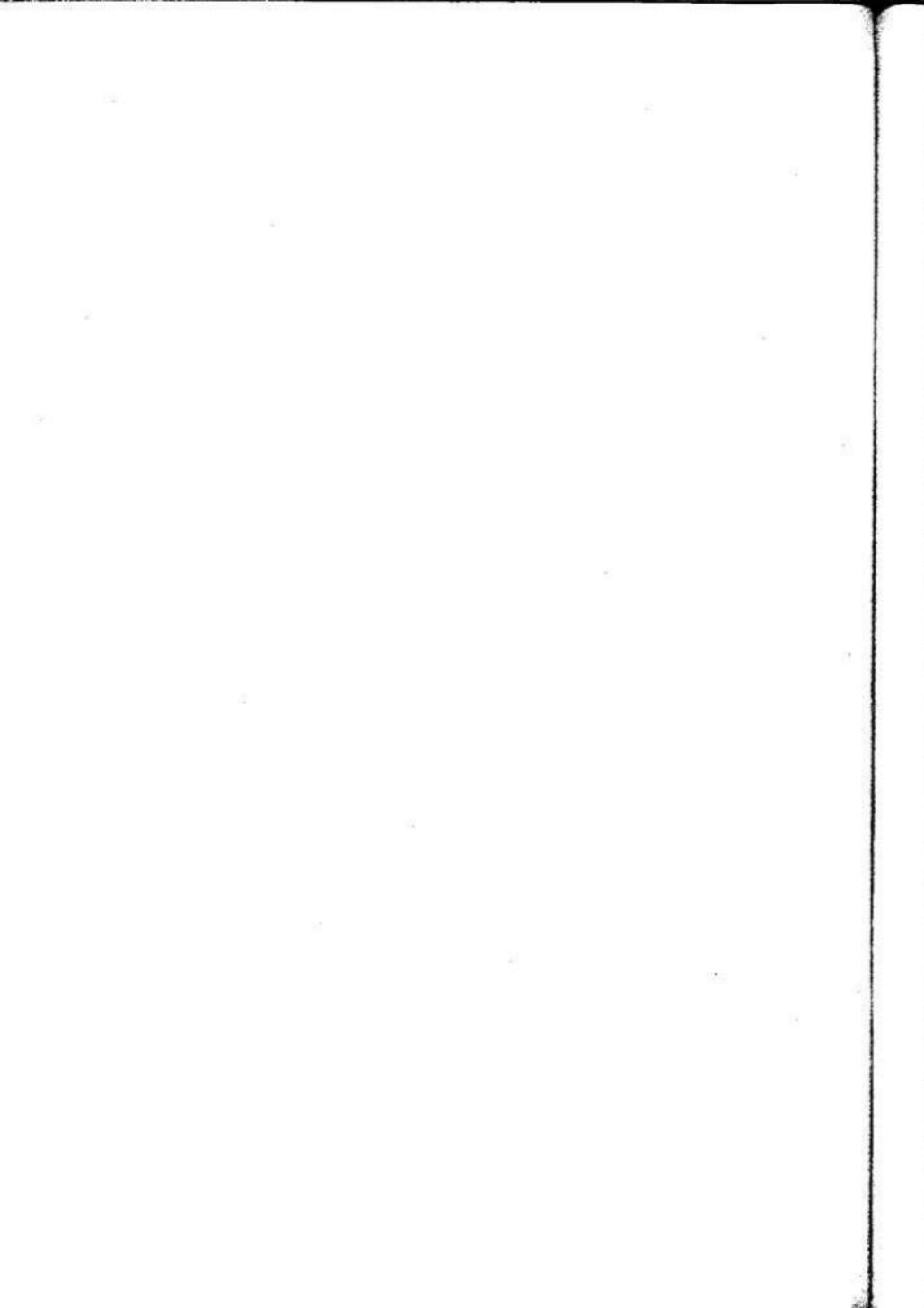
SK-01については、当初の性格は全く不明であるが、SB-01と近いことから貯蔵用土塋あるいは防火用水池として使用されたことは十分考えられる。当初の性格が失われた後は、建物施設等の取りこわしによって埋められていったことが考えられる。

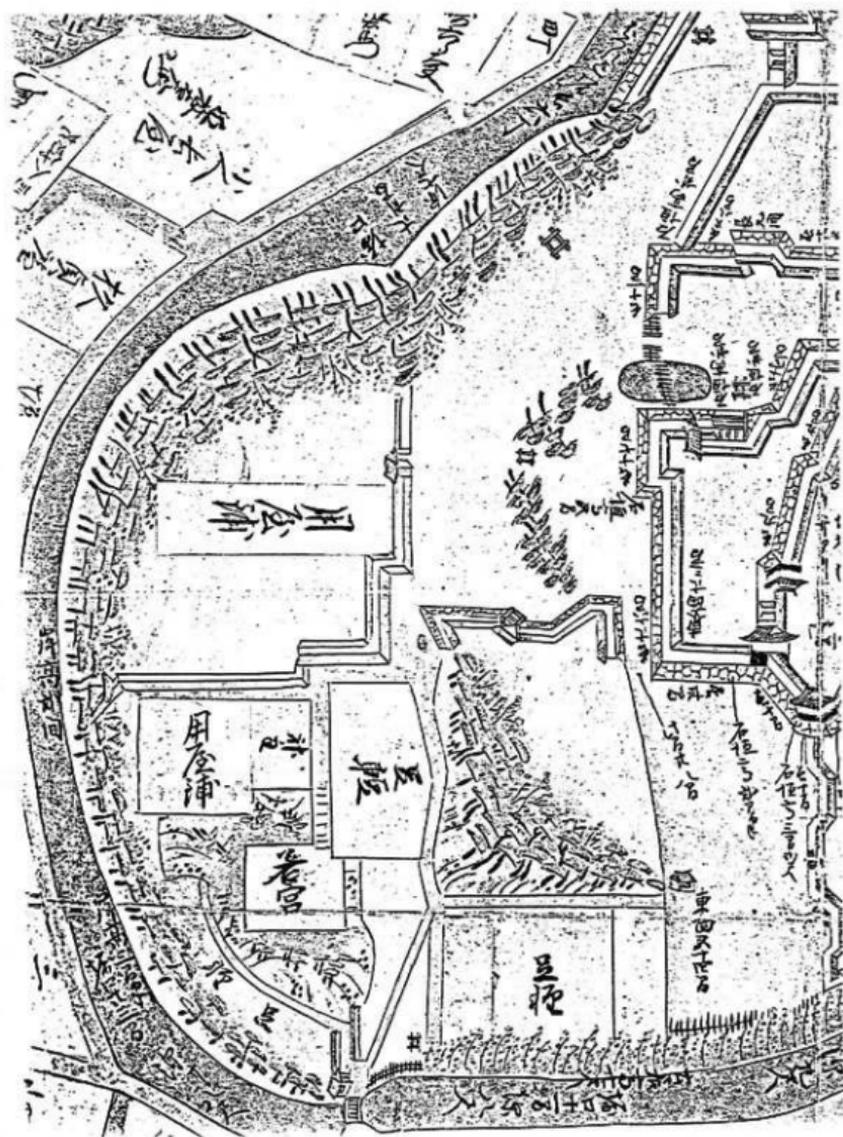
SX-01については、城郭内での製鉄遺構の調査例の増加を待って今後さらに検討されるべきであろう。

ところで、現状変更行為については当初鉄筋コンクリート平家建の社務所とその背後に神官住居を改築する計画になっていたが調査によって遺構の一部が建物にかかることが分かったので、これの保存について奉賛会と協議を重ねた。

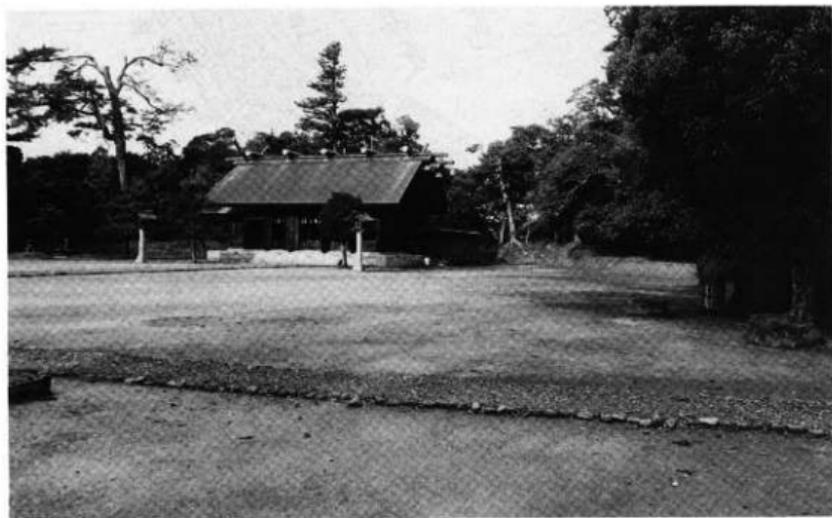
その結果、SK-01とSX-01については計画線を北へ2.5mずらし雨落溝工事も取り止めることで現状保存が図られることになった。一方、SB-01については2.5m北へずらしてもなおかなりの部分が建物内部へ入り込むことからその調整に苦慮したが、木殿の側にずらすと、境内の外側の山林へはみ出してしまふ事と新たな遺構の出てくる可能性があることからこれ以上移動がならず、結局、建物の床面を50cm上げて床下を空洞とし、コンクリート支持柱も柱穴にかからないように一部変更してもらった上、建物の東側面から床下へ入り込んで見学、調査が将来にわたっても可能なように配慮してもらうことになった。

注 (1) 広瀬町教育委員会、「新宮谷遺跡発掘調査報告書」 1982年3月





松江千鳥城城郭絵図に見る上御殿跡



発掘調査地（前方 松江護国神社本殿）



発掘調査地（前方 社務所）



SK-01 全景（趾を残した段階）



SK-01内 堆積上の状況（北をみる）



SK-01内 堆積土層（東部）



SK-01内 堆積土層（西部）



SK-01 斜畦土層断面



SK-01内 木箱出土状況



SK-01 全 景



SK-01 北をみる



SK-01 中央部～北西部



SK-01 北東部列石



SK-01 北東部列石



SK-01 西部転石検出状況



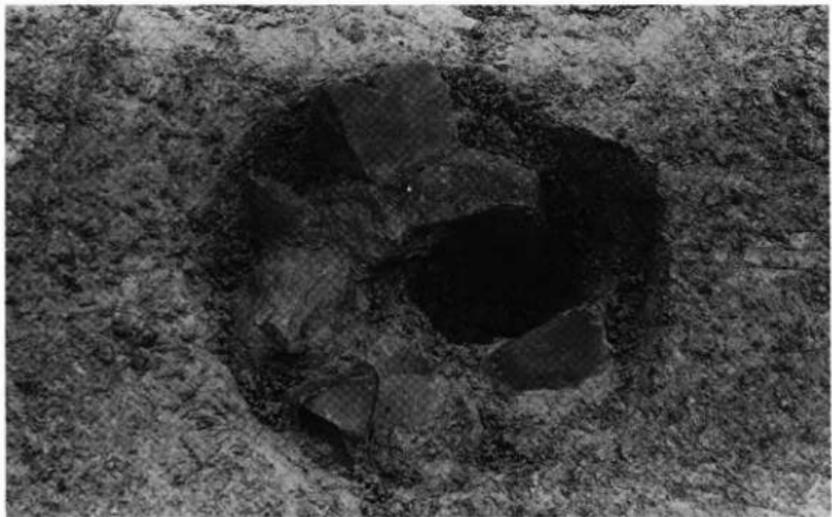
SK-01 からSB-01 を見る



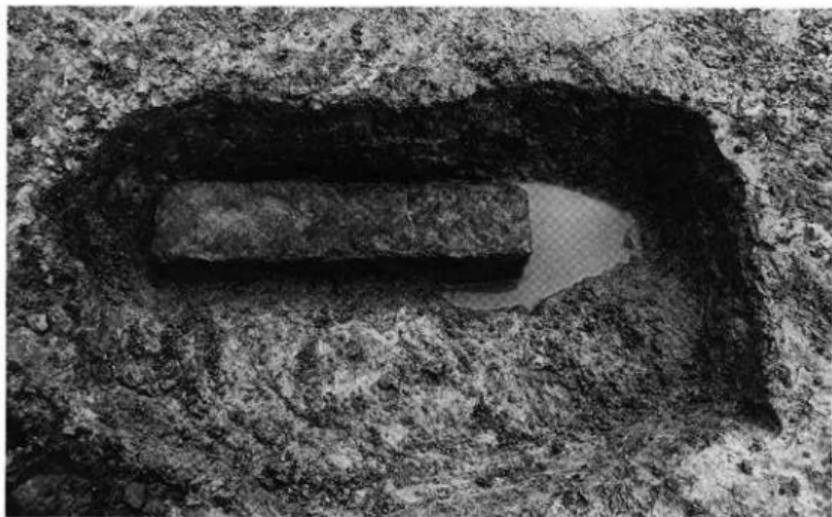
SB-01 東部全景



SB-01 ピット検出状況



SB-01 のピット根石検出状況



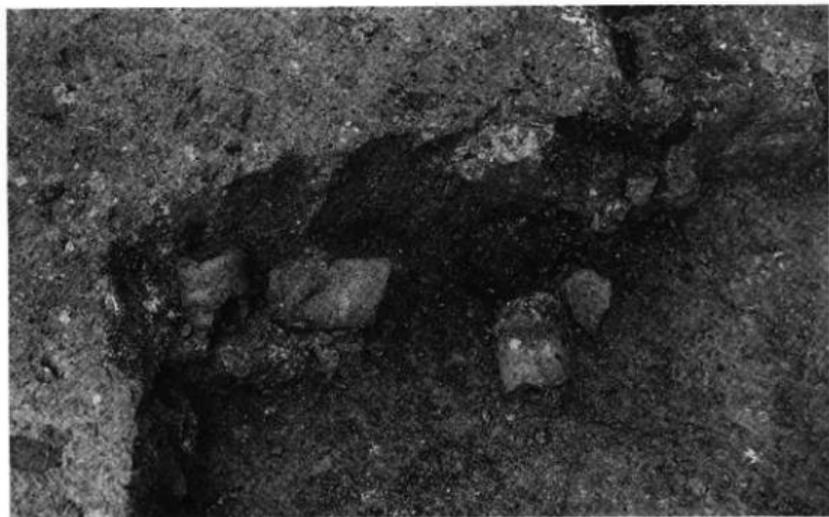
SB-01内、長方形土壘全景



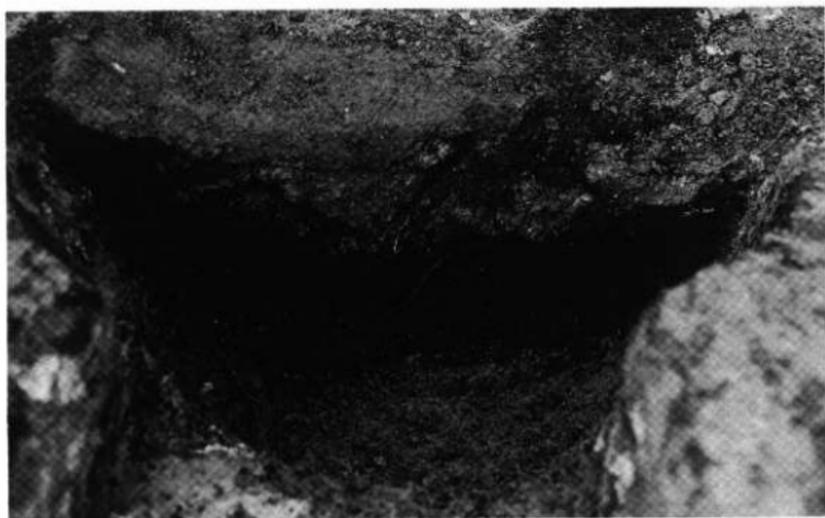
SX-01 全 景



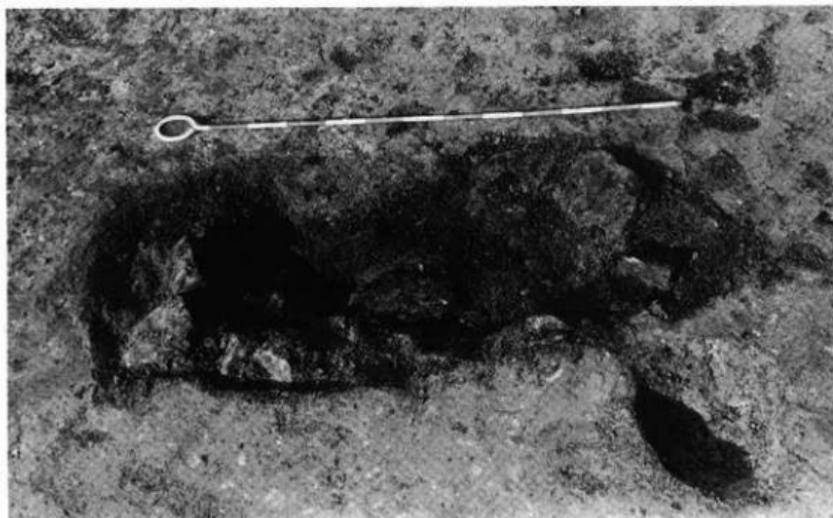
SX-01 左火床、右吹子座



SX-01 吹子座内羽口出土状況



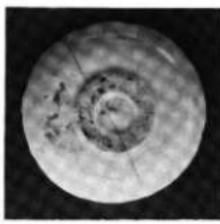
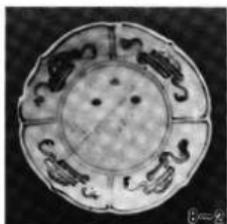
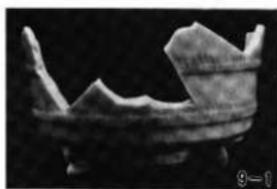
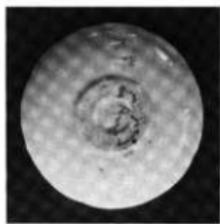
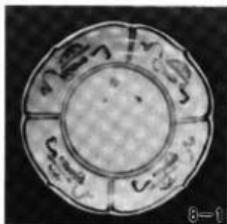
SX-01 火床内炭化物堆積状況



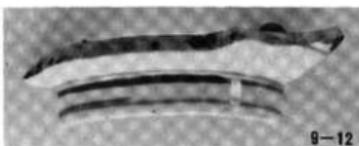
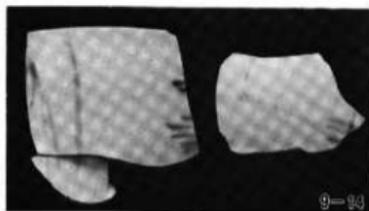
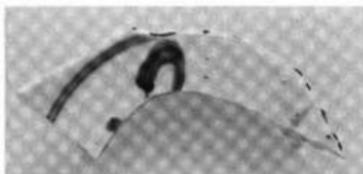
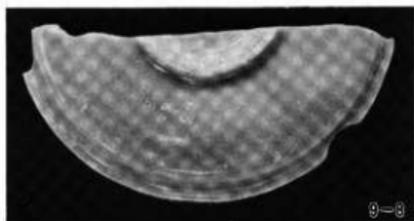
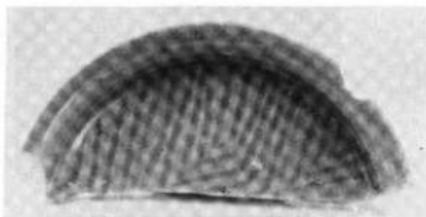
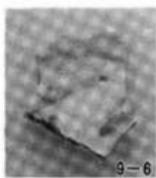
SX-01 金床推定土壌(上部)



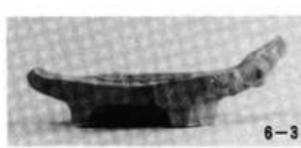
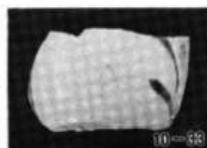
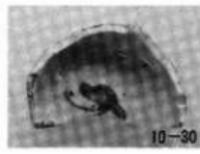
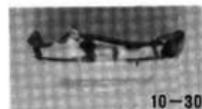
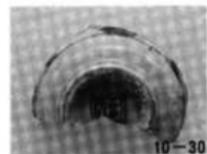
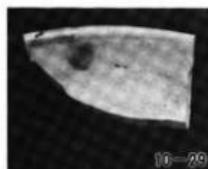
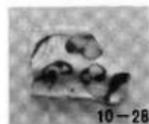
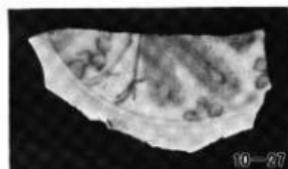
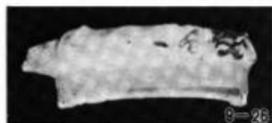
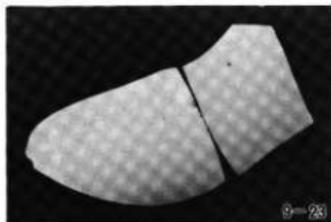
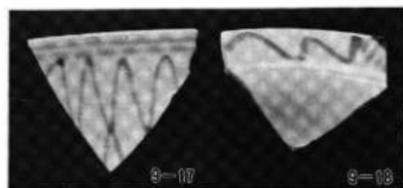
SX-01 金床推定土層(下部)



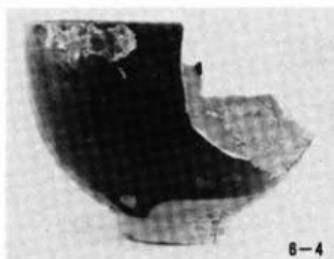
出土遺物(磁器 8-1~2、9-1~3)



出土遺物（磁器 9-5～16）



出土遺物（磁器 9-17～10-33、陶器 6-1～3）



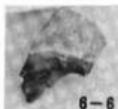
6-4



6-5



6-6



6-6



6-7



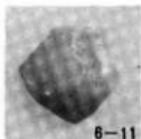
6-8



6-9



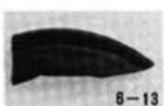
6-10



6-11



6-12



6-13



6-14



6-15



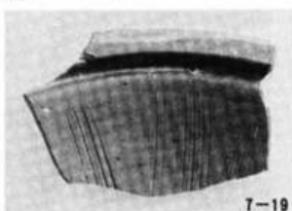
6-16



6-17



6-18



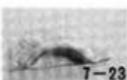
7-19



7-20

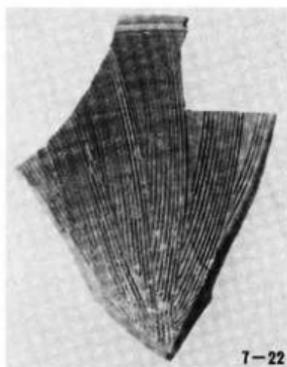


7-21



7-23

出土遺物(陶器6-4~7-23)



7-22



7-24



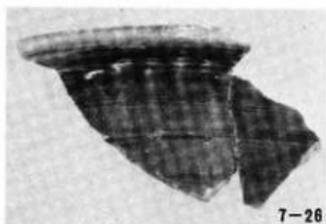
11-1



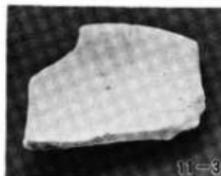
7-25



11-2



7-26



11-3



11-4



11-6



11-7



11-9



11-10



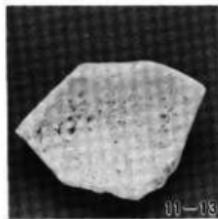
11-11



11-8

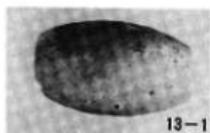


11-12

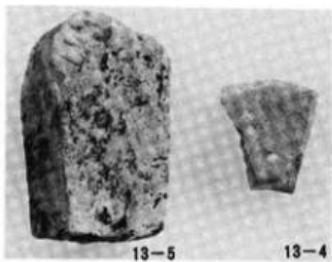


11-13

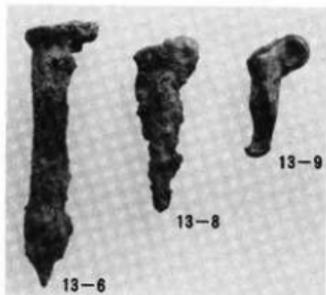
出土遺物(陶器7-22~26、土師質土器11-1~13)



13-3



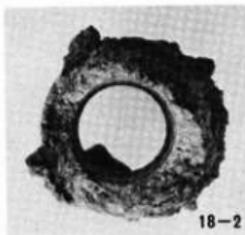
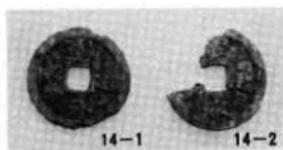
13-4



13-8

13-9





14-1、14-2、14-4……SK-01内出土

14-3……SX-01 北側平垣面出土

18-1、2、3……SX-01 吹子座内出土

4、5、6……SX-01 北側周溝内出土



史跡松江城 上御殿跡 SK-01内出土品